

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 514

事務事業名	小学校教育用ICT機器活用事業		
基本目標	人を育むまち		
政策	010202	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実	
施策		小・中学校教育の充実	
関連施策			

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	学校教育課		
課長名	丹野 平三	内線	365
担当者名	本多 修司	内線	374

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

会計	一般		
款	10	教育費	
項	2	小学校費	
目	1	学校管理費	
事業コード	040000	小学校教育用ICT機器活用事業	

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行ふか	市内の小学校15校の児童及び教職員
意図 対象をどのような状態にしたいか	教師の授業技術としてICT機器活用を明確に位置づけることで児童の学力向上につなげる。
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	・デジタル教科書の国語と算数(小学校5・6年生)及び实物投影機(書画カメラ)を3学級に1台程度の割合で整備し、普段の授業で活用できるようする。 ・ICT機器を活用した授業等が円滑に進むよう、ICT機器の整備やメンテナンス、デジタル教材の整備及びICT機器活用に関する研修等の講師を務めるICT支援員を配置する。
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 年度
根拠法令、要綱等	小学校学習指導要領
国・県補助事業に係る本市単独施策	

【DO(実施)】

指標名(上段:名称 / 下段:算定式等)			単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標 ①	ICT機器(デジタルテレビ等)の整備台数		計画値 実績値	台	8 8	222 222	53	H28 実物投影機(書画カメラ)3学級に1台程度
	H26,27…デジタルテレビ H28…实物投影機(書画カメラ)		達成度	%	100.0%	100.0%		
②	ICT機器(タブレット端末等)の整備台数		計画値 実績値	台	38 38	0 0	52	H28 デジタル教科書(ライセンス数)
	H26,27…タブレット端末 H28…デジタル教科書		達成度	%	100.0%			
成果指標 ①	授業中にICT機器を活用して指導できる教職員の割合		計画値 実績値	%	70.0 58.0	70.0 57.6	70.0	
	指導できる教職員数/総教職員数		達成度	%	82.9%	82.3%		
②	ICT機器を活用した授業が分かりやすいなどと答えた児童の割合		計画値 実績値	%	80.0 75.0	80.0 83.0	85.0	
	肯定的に回答した児童数/総児童数		達成度	%	93.8%	103.8%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全 体 計 画
① 事業費(千円)	0	6,640	4,894	14,431	19,228	6,341	6,341	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他				4				
一般財源		6,640	4,894	14,427	19,228	6,341	6,341	
② 人件費(千円)	0	1,346	705	364	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)		0.18	0.10	0.05	ICT環境の整備	ICT環境の整備	ICT環境の整備	
時間外勤務(時間)		12	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	7,986	5,599	14,795				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度中に市内小中学校の全普通教室に1台のずつ55型デジタルテレビの整備が完了した。それに伴い、デジタルテレビを有効に活用できる、デジタル教科書及び実物投影機(書画カメラ)を整備する。デジタル教科書については、小学校5,6年生に国語と算数を整備し、実物投影機(書画カメラ)については、3学級に1程度の割合で整備を行う。					
	教師のICT活用スキルの向上及び、導入した機器の更新費用や維持管理の経費等が今後課題になってくることが予想される。実物投影機については、3学級に1台という規準で配備したところであるが、その活用率や教育効果の高さを鑑み、さらなる配備を検討する必要がある。					
妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
	学習指導要領の総則及び学習指導要領解説総則編において、教師がICT機器の適切な活用を図ることについて記述されている。					
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
	学習指導要領で定められているため、設置者が整備する必要がある。					
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
	平成27年度からモデル対象校だけではなく、市内の全小学校にICT機器の整備が進められており、ICT機器を活用した授業を行なうことが出来ている。					
【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	情報社会の進展などの社会の変化を踏まえた特色ある教育活動である。					
【コスト】	削減の余地なし	削減の余地あり		該当なし		
	デジタル教科書や実物投影機(書画カメラ)等のICT機器の整備は、他団体等の実証結果や市内学校の実情等を踏まえ、必要性等を考慮し事業を展開していく。					
【負担割合】	見直しの余地なし	見直しの余地あり		該当なし		

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革】

今後の方向性 拡充

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	平成28年度に実物投影機(書画カメラ)を3学級に1台程度の割合で整備し、学校現場でさらに活用していく等の要望が多数あったため、今後、教員及び児童が授業で使用頻度が高い実物投影機(書画カメラ)を1学級に1台ずつ整備をする。 また、ICT機器を使用する教職員に対し、研修等を実施し、全教職員のICT機器活用のスキル向上を図っていく。		
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	教職員の研修意識の高まりと、ICT機器を活用した授業実践の広がりが図られ、児童の学習意欲の向上につながる。 ICT機器を活用する環境整備を拡充することによって、市全体の授業改善の推進や学力向上が期待できる。		

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり	2次評価	対象	今後の方向性	拡充
	終期設定			終期設定		
	意見等			内容	事業の方向性は認めるが、整備する書画カメラの台数等については、財政課の予算の範囲内で実施すること。	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。